

平成 29 年 4 月 1 日

沖電開発株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立し、能力を十分に発揮できるような働きやすい雇用・職場環境をつくるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内 容

目標 1：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

⇒年次有給休暇の取得率を 85%以上

【対策】

- ・ 休暇取得計画表の活用促進。
- ・ 連続休暇の取得促進パンフレットの配布並びに社内イントラネット等での啓発活動を実施する。
- ・ 各部門の休暇・連続休暇の取得状況を定期的に社内に周知する。

目標 2：所定時間外労働時間削減のための措置の実施

⇒長時間労働防止により、ワーク・ライフ・バランスの充実を図る。

【対策】

- ・ 毎週水曜日をスポーツ推進の日（スポーツデイ）とし、定時退社およびスポーツを行うことで心身のリフレッシュを図る。
- ・ 各部門の時間外労働の状況を定期的に社内に周知する。
- ・ 各部門において、時間外労働削減の目標を設定する。
- ・ 働きやすい職場環境に向けて整備する。